

穴病審第1号  
平成23年11月16日

穴水町長 石川 宣雄 様

穴水町病院事業審議会  
会長 北川 浩文

公立穴水総合病院改革プランの点検・評価について（答申）

平成23年9月26日付穴病発第1953号により、当審議会に諮問のあった標記の件につきまして、穴水町病院事業審議会規則第3条の規定に基づき慎重に審議を行った結果、別紙報告書のとおり答申します。

平成22年度  
公立穴水総合病院改革プラン  
点検・評価報告書

平成23年11月  
穴水町病院事業審議会

－ 目 次 －

I 点検・評価にあたって

1	はじめに	・・・・・・・・	1
2	点検・評価の仕組み	・・・・・・・・	1
3	点検・評価のねらい	・・・・・・・・	2
4	点検・評価の方法	・・・・・・・・	2
5	公表	・・・・・・・・	2

II 点検・評価について

1	総括	・・・・・・・・	3
2	公立穴水総合病院改革プラン評価表	・・・・・・・・	5

III 参考資料

1	穴水町病院事業審議会委員名簿	・・・・・・・・	8
2	穴水町病院事業審議会規則	・・・・・・・・	9

## I 点検・評価にあたって

### 1 はじめに

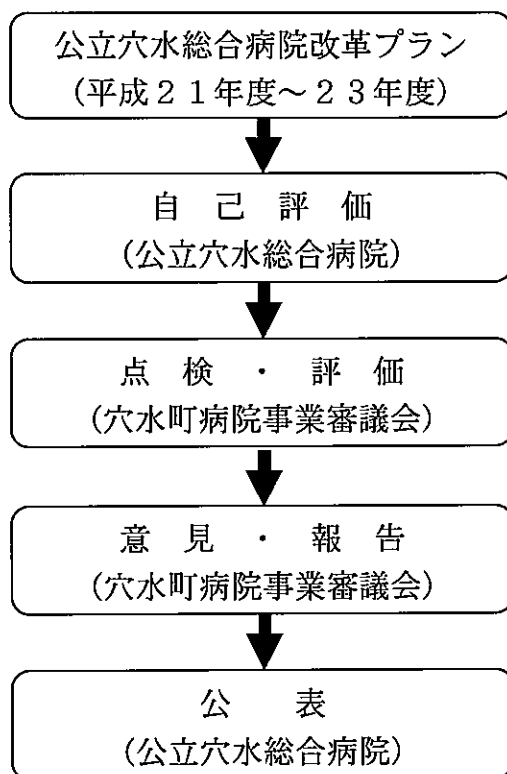
「公立穴水総合病院改革プラン」は、平成19年12月に総務省より示された「公立病院改革ガイドライン」の趣旨を踏まえ、地域医療の安定的かつ継続的な提供を図る観点から、本院の役割を明確にするとともに、経営の効率化に向けた具体的な取り組みをまとめ、平成21年3月に策定されたものである。

本院は昭和56年の増改築を経て、これまで能登北部医療圏における中核病院として、広域的医療及びへき地医療の向上に努め、多岐にわたる診療ニーズに答えるよう総合病院として運営してきたが、医療圏人口の減少や町村合併による医療圏域の枠組みの変化により、受診患者数の分散化が進むと伴に、医師不足によるサービス低下により患者の病院離れが進むことにより、資金不足が生じ今日の事態に至っている。

このような状況の中、穴水町の地域医療を守るためにも、「町民の命と健康を守る自立・持続できる病院」を基本方針とした改革プランに基づき、経営改善に向けた取り組みを行ってきたところである。

ガイドラインにおいては、改革プランの実施状況を点検・評価・公表するよう求めていることから、穴水町病院事業審議会においてこれまでの実施状況について、点検・評価を実施することとする。

### 2 点検・評価の仕組み



### 3 点検・評価のねらい

改革プランの目標設定を確認した上で、公立穴水総合病院が一般会計からの経費負担に見合い、地域医療の確保がなされているか否かという観点に立ちながら、改革プランの点検・評価にあたることとする。

具体的には、改革プランがどの程度進捗しているのか、目標と実績を比較検討する。また目標を下回る場合は、その原因は何か、今後の取り組みをどう進めるか等について検証し、評価を行なうものとする。

### 4 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、これまでの経営改善に向けた取り組みや、改革プランに掲げられた具体策について、実績や収支決算状況等をもとに自己評価としてまとめた「公立穴水総合病院改革プラン評価調書」により説明を行なった。

その上で、点検・評価のねらいに沿って、本審議会において町民の視点及び客観的な立場に立って実施状況を慎重に検証し、本報告書に取りまとめたものである。

### 5 公表

公立穴水総合病院改革プランの取組状況について、公立穴水総合病院が実施した自己評価及び穴水町病院事業審議会からいただいた評価・意見等を「公立穴水総合病院改革プラン点検・評価報告書」として住民の皆様に公表するものであります。

## II 点検・評価について

### 1 総括

これまでの取り組みに対する総括については、職員一丸となって経営改善に取り組まれた結果、平均在院日数の短縮が図られると伴に、入院診療単価や外来診療単価が計画目標どおりに達成され、地域医療の確保がなされているものと評価する。

一方で、依然として高い職員給与費比率が 65.8%であり、類似病院と比較しても高い水準にある。要因としては看護職員の年齢構成において、高年齢層に職員が集中していることも要因の一つとして考えられる。

総じて経費については削減努力が見受けられることから、今後はいかにして料金収入を増やすかに重点を置き、取り組んでいただきたい。

そのためには、人口減少の中能登北部医療圏における患者動向や疾病構造の変化等マーケットを的確に読み、地域住民が必要としている医療の提供に努めながら、効率運営のための病院適正規模の検証を進め、更にはこの病院改革に医師の関与を求めるものである。

### ● 「経営効率化に係る計画」について

經常収支比率については計画を上回る実績であるが、計画外の基準外繰入を行なった上での実績であり、平成24年度の不良債務解消後は、基準外繰入を行なわなくても病院経営が成り立つように努めていただきたい。

資金不足額については大幅な乖離を生じているが、計画時における資金不足額算定に際し、公立病院特例債の未償還残額をこの資金不足額に合算していなかったため生じているものであり、やむを得ないものと認める。

外来患者数は増加に転じているが、入院患者数が減少していることから、医局会等で患者数の動向について情報共有し現状認識に努めていただきたい。

手術件数、医師数、看護師数ともに計画以上の実績となっている。

事業規模の見直しについては、病床数の削減（177床→100床）が21年度に実施され適正規模での病棟運営が図られているものとする。

民間的経営手法の導入については、平成24年度の不良債務解消後以降、地域医療ニーズの把握を行ないながら、病院経営の在り方を検討していただきたい。

経費の削減については、計画以上の削減が図られ職員一丸となって取り組まれた結果であると評価する。

看護基準の引き上げについては、平成22年10月より13対1から10対1へ引き上げたことにより、入院収益の増収に繋がっていることから、看護師の必要数を確保しながら10対1の看護基準の継続に努めていただきたい。

一方、料金収入について検証すると、医師が増員になっているにも関わらず料金収入が減収となっていることから、先にも述べたが、病院改革、特に料金収入の増

収には医師の関与が必要不可欠であるため、医局会への働きかけを行い増収に努めていただきたい。

●「再編・ネットワーク化に係る計画」について

再編・ネットワーク化に関する取り組みについては、金沢大学・金沢医科大学・石川県及び能登北部4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」の中で検証することとなっているが、現在未着手となっているため、今後情報収集に努めていただきたい。

●「経営形態見直しに係る計画」について

経営形態の見直しについては、平成24年度の不良債務解消を最優先課題として取り組む必要があるため、その後病院経営の在り方を当審議会にて検証しながら方向性を示すこととする。

●一般会計における経費負担

一般会計からの経費負担については、基準内繰入（交付税見合い分）をルールどおり繰入れているが、過去の負債を段階的に解消するために基準外繰入を大幅に増額している結果となっている。

平成24年度での不良債務解消のためやむを得ない一面はあるにしても、料金収入の増収対策を図り、一般会計からの経費負担の軽減に努めていただきたい。

公立穴水総合病院改革プラン評価調書 (3-1)

【達成度】 ◎ (計画達成・完了) A (計画以上の実績) B (計画どおりの実績) C (計画を下回る実績)

大	中	小	自己評価		H22 目標	自己評価		点検・評価 (意見)			
			H21 目標	達成度		H22 実績	達成度				
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標	経常収支比率 (%)	99.7	105.9	A	101.6	108.6	A	基幹外縁入を行なった上での達成であるため、評価はC 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 計画時に特別債未償還元金を合算していなかったことから、評価はB 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり 自己評価のとおり		
		職員給与費比率 (%)	58.1	60.9	C	55.3	65.8	C			
		病床利用率 (%)	91.6	81.6	C	90.9	77.0	C			
		資金不足額 (千円)	283,000	887,873	C	282,000	670,597	C			
		資金不足比率 (%)	13.9	43.9	C	14.0	35.3	C			
		医業収支比率 (%)	93.2	92.0	C	97.8	89.7	C			
		材料費対医業収支比率 (%)	21.9	21.1	B	20.0	19.5	B			
		平均在院日数 (日)	21.0	21.0	B	21.0	18.2	A			
		患者1人当たり診療収入 (入院) 円	31,000	27,406	C	31,000	31,474	B			
		患者1人当たり診療収入 (外来) 円	7,700	7,848	B	7,800	7,765	B			
		職員1人1日当たり診療収入 (医師) 円	451,370	466,810	A	447,945	376,418	C			
		職員1人1日当たり診療収入 (看護師) 円	60,859	64,998	A	59,726	55,607	C			
公立病院としての医療機能に係る数値目標	外来患者数 入院患者数 手術件数 医師数 看護師数	外来患者数	122,167	129,932	A	119,598	124,382	A	自己評価のとおり		
		入院患者数	33,451	29,777	C	33,185	28,096	C	自己評価のとおり (医療圏アンケートの検証が必要)		
		手術件数	390	501	A	405	624	A	自己評価のとおり		
		医師数	12	12	B	12	14	A	自己評価のとおり		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	決算状況に基づき、今後指定管理者制度への移行等を含めた検証の実施 (21~23)	継続検討	継続検討	継続	継続	A	平成24年度不良債務解消を最優先とし、その後経営形態の在り方を検証すること。		
		事業規模・形態の見直し	許可病床数の削減 (177→100) 療養病床への一部転換 (21~23)	継続	継続	継続	継続	同左	適正なる病床運営であることから今後も継続		
		経費削減・抑制対策	職員数及び職員給与費の見直し (21~24) (職員数 162人) (給与費削減額 88,000千円) 薬品費の削減 (削減額 21,000千円)	継続検討	継続検討	継続	継続	継続	同左	自己評価のとおり	
		経費削減・抑制対策	職員数及び職員給与費の見直し (21~24) (職員数 162人) (給与費削減額 88,000千円) 薬品費の削減 (削減額 21,000千円)	継続検討	継続検討	継続	継続	継続	同左	自己評価のとおり	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	決算状況に基づき、今後指定管理者制度への移行等を含めた検証の実施 (21~23)	継続検討	継続検討	継続	継続	継続	A	平成24年度不良債務解消を最優先とし、その後経営形態の在り方を検証すること。	
		事業規模・形態の見直し	許可病床数の削減 (177→100) 療養病床への一部転換 (21~23)	継続	継続	継続	継続	継続	同左	適正なる病床運営であることから今後も継続	
		経費削減・抑制対策	職員数及び職員給与費の見直し (21~24) (職員数 162人) (給与費削減額 88,000千円) 薬品費の削減 (削減額 21,000千円)	継続検討	継続検討	継続	継続	継続	継続	同左	自己評価のとおり
		経費削減・抑制対策	職員数及び職員給与費の見直し (21~24) (職員数 162人) (給与費削減額 88,000千円) 薬品費の削減 (削減額 21,000千円)	継続検討	継続検討	継続	継続	継続	継続	同左	自己評価のとおり



公立穴水総合病院改革プラン評価調書（3-2）

【達成度】 ◎（計画達成・完了） A（計画以上の実績） B（計画どおりの実績） C（計画を下回る実績）

改革プラン重点項目		H21 目標	自己評価		H22 目標	自己評価		点検・評価（意見）
大	中		H21 実績	達成度		H22 実績	達成度	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	経費削減・抑制対策 増収対策・確保対策	委託費の削減 (削減額 10,000千円)	A	委託費の削減 (削減額 0千円)	A	自己評価のとおり	
			診療材料費の削減 (削減額 5,000千円)		診療材料費の削減 (削減額 0千円)			
再編・ネットワーク化に係る計画	都道府県医療計画等における今後の方向性	その他	民間医療機関を含めた地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する	◎	地域医療再生基金活用により、金沢医科大学が院内に「能登北部地域医療研究所」を設置。内科医師2名着任する	-	自己評価のとおり	
			再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (21～25)		石川県及び能登北部4市町が参画する「能登北部地域医療協議会」が設立された。ネットワーク構築に向けての検討は未着手。			
経営形態見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (21～25) プラン達成状況を再確認しながら今後の方向性を検討する。	予定なし	未実施	-	プラン達成状況の点検	穴水町病院事業審議会による点検・評価	B	平成24年度の不良債務解消後に、当審議会において病院経営の見直しを検証する中で方向性を示す。

公立穴水総合病院改革プラン評価調書 (3-3)

大	中	小	H21 目標	自己評価		H22 目標	自己評価		点検・評価 (意見)
				H21 実績	達成度		H22 実績	達成度	
				【達成度】 ◎ (計画達成・完了) A (計画以上の実績) B (計画どおりの実績) C (計画を下回る実績)					
一般会計における経費負担	繰出し基準に基づく繰入の実施 (単位：千円)	収益的収支 (基準内)	163,000	386,312	C	156,000	570,890	C	自己評価のとおり
		資本的収支 (基準外)	88,000	237,777	C	142,000	322,448	C	
		計	75,000	148,535	C	14,000	248,442	C	
			136,000	158,545	C	123,000	134,850	C	
			22,000	24,914	C	24,000	10,279	C	
		計	321,000	569,771	C	303,000	716,019	C	
収益的収支 (基準内)	企業償還利子 救急医療の確保 診療所の運営経費 高度医療に要する経費 不採算地区病院 医師・看護師研修費 追加費用負担経費 基礎年金拠出金の負担経費 特例債利子 特例債元金 計	追加補填 (不良債務解消)	88,000	237,777		142,000	322,448		過去の負債を解消するため大幅な基準外繰入を行なっているが、平成24年度での不良債務解消後は、基準内繰入 (交付税見合い分) のみで病院経営が持続できるためには、今後の医療圏二一次の把握、病院経営に医師の関与等が必要となることから、職員一丸となつて病院再生に取り組むこと。
		老健利子	60,000	148,535		0	248,442		
		計	15,000	0		14,000	0		
		建設改良に要する経費	75,000	148,535		14,000	248,442		
		企業債元金	0	24,914		0	10,279		
		計	136,000	158,545		123,000	134,850		
		資本的収支 (基準外)	22,000	24,914		24,000	10,279		
		老健元金	22,000	0		24,000	0		
		計	22,000	24,914		24,000	10,279		
		合計	321,000	569,771		303,000	716,019		

### Ⅲ 参考資料

#### 1 穴水町病院事業審議会委員名簿

	氏 名	備 考
1号委員	小 坂 孝 純	穴水町議会議長
1号委員	大 中 正 司	穴水町議会教育民生常任委員長
2号委員 (会長)	北 川 浩 文	町内開業医（能登北部医師会長）
3号委員 (副会長)	鹿 山 友 一	学識経験者（穴水町文化・スポーツ振興事業団事務局長）
3号委員	新 古 哲 也	学識経験者（北國銀行穴水支店長）
4号委員	山 岸 春 雄	穴水町副町長
4号委員	倉 知 圓	公立穴水総合病院長

## 穴水町病院事業審議会規則

昭和49年5月1日規則第3号

穴水町病院事業審議会規則（昭和43年穴水町規則第2号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 穴水町病院事業の健全なる発展と円滑なる運営を期するため穴水町病院事業審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（目的）

第2条 審議会は公立病院に対して日毎に増大される医療需要に対応し、地域住民に高度な近代医療を提供し住民の健康と生命を守り、住民福祉の向上を図るよう公立穴水総合病院の機能充実を審議することを目的とする。

（業務）

第3条 審議会は病院事業について穴水町長の諮問に応ずるとともに、自らの審議に基づく結果をもって答申又は建議する。

（委員）

第4条 審議会の委員は、次の各号に掲げる委員9人以内をもって組織し、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 町内に開業している医師
- (3) 学識経験者
- (4) 穴水町の職員

2 審議会の委員の任期は、2年とし再任を妨げない。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 審議会は委員の互選により、会長及び副会長を定めなければならない。

4 審議会の運営その他について必要な事項は、審議会が定める

（会長）

第5条 審議会議長は、審議会を招集し代表者として審議会の調査及び審議の結果に基づき町長に答申又は建議をなすものとする。

（事務局）

第6条 審議会の事務局は、町長の任命する町職員がこれにあたる。

（委任）

第7条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、昭和49年5月1日から施行する。

附 則（昭和60年3月30日規則第6号）

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。